

# 大潟村農業チャレンジプラン

たくましい大潟村農業の創出をめざして



大潟村新農業戦略推進会議



## たくましい大潟村農業の 創出をめざして

大潟村長 高橋 浩人

私たちが大潟村は平成21年10月に村誕生45周年を迎えました。かつて日本で二番目に大きい湖だった八郎潟は、当時の最先端の土木技術を駆使し20年の歳月をかけ干拓、広大な新生の大地として生まれ変わりました。食糧不足の時代に、大規模なモデル農業を展開すべく理想に燃え全国から集まった入植者と共に、大潟村は「食糧生産基地」としてその使命を担うことになりました。誕生から45年が経過し、農政に翻弄された面もありましたが、耕作放棄地を一切出さず、食糧生産基地としての当初の目的を果たしてきました。更に、現在は環境に配慮した「環境創造型農業」を展開し、安全・安心な農作物の生産はもとより、環境負荷軽減による水質改善と生物の多様性を図っています。

いま日本の農業は、食料自給率の向上が喫緊の課題である中、農地面積や農業所得の減少、農業従事者の高齢化等様々な問題を抱え、産業としての持続可能性を喪失する危機に直面しているといっても過言ではありません。更にはTPP（環太平洋戦略的経済連携）への参加の動きなど、まさに日本農業を巡る動きは予断を許さない状況にあります。

こうした状況のもと、平成22年2月に策定した大潟村総合むらづくり計画で掲げた基本目標「本村の基幹産業である農業を、たくましく活力あるものにさらに発展させる」を具現化するため、このたび「大潟村農業チャレンジプラン」を策定し、中期的視点に立ち、農業振興に関する基本戦略を立てたものがあります。

このプランをもとに、農業者の方々が自信と誇りを持って、長期的かつ持続的に農業経営に携わることができるよう、たくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上に関する施策を総合的かつ計画的に進めてまいりたいと存じます。

最後に、この計画の策定にあたり、ご協議いただいた大潟村新農業戦略推進会議の各委員の方々はじめ、関係機関・団体の方々に対しまして深く感謝申し上げますとともに、今後のプラン実現のため、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

平成23年4月

# 目

# 次

## I章

### チャレンジプラン策定の基本的な考え方

- 1節 チャレンジプラン策定の趣旨 ..... 1
- 2節 チャレンジプランの位置づけ ..... 1
- 3節 チャレンジプランの期間 ..... 2
- 4節 チャレンジプランの実現に向けて ..... 2

## II章

### 大潟村の農業をめぐる情勢

- 1節 社会情勢の変化 ..... 3
- 2節 大潟村農業の現状認識 ..... 4
- 3節 大潟村農業の役割 ..... 6

## III章

### たくましい大潟村農業の創出に関する基本方針

- 1節 農業の持続的発展と所得向上に関する戦略 ..... 7
- 2節 米の多様な利活用の推進に関する戦略 ..... 9
- 3節 環境創造型農業の推進に関する戦略 ..... 12

## IV章

### 参考資料 ..... 15





# I章 チャレンジプラン策定の基本的な考え方

## 1節 チャレンジプラン策定の趣旨

大潟村では新たな半世紀に向かう村づくりの指針として、「ひとが主役」「産業に活力」「暮らしに絆と潤い」を基本理念に「大潟村総合村づくり計画（平成22年2月）」（以下「村づくり計画」という。）を策定しました。また農政運営の指針として、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想及び大潟村地域水田農業ビジョンを定め、農業者の主体的な取組みを促すとともに、農業団体、行政等が一体となり本村の恵まれた自然環境と調和した持続可能な農業と効率的かつ安定的な農業経営を進めてきました。

しかしながら、近年、米価の低迷、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まり、さらにはWTO農業交渉やEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）交渉の進展、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく農政改革、平成22年度からの戸別所得補償制度の試行的導入等、本村農業を取り巻く情勢は急激に変化しております。

一方、国の農業政策がどのように転換しようとも、「農業」を基幹産業として存立している大潟村にとっては、農業のさらなる発展を目指さなくてはなりません。国際社会・経済の変化に伴い、わが国農業の位置づけは大きく変化するかもしれませんが、そのような変化にも大潟村農業は、柔軟に対応する必要があります。

この「大潟村農業チャレンジプラン」（以下「プラン」という。）は、こうした情勢を踏まえつつ、たくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進・実現するため、中期的視点に立った基本戦略を明らかにするものであります。

## 2節 チャレンジプランの位置づけ

このプランは、たくましい大潟村農業の実現に向けた村政運営の指針となるものであり、村づくり計画の基本施策に基づき策定しています。また、このプランは、国の「食料・農業・農村基本計画（平成22年3月）」の趣旨を踏まえるとともに、県の農業政策や本村の各種計画との整合性を保つものです。

### 3節 チャレンジプランの期間

平成23年度から平成29年度までの7カ年間で、村づくり計画と同期間とします。

社会経済情勢の変化などにより、このプランの推進に大きな影響がある場合には、村民からのパブリックコメントや県や農業関係団体等の意見を聞いて、プランの見直しなど必要な措置を行います。

### 4節 チャレンジプランの実現に向けて

プランの実現に向け、国及び県その他の機関と連携をさらに強化するとともに、農業者や地域住民の意向・要望を十分に反映した施策を計画的、効果的に講じます。また、「大潟村チャレンジプラン実行委員会（仮称）」を組織し、村づくり計画に基づいた施策の組立や展開、さらにはその結果や効果の検証も含めプラン推進とその実効性の確保に努めます。

また、村づくり計画の後期基本計画策定時にはプランの進捗状況を検証します。





## Ⅱ章 大潟村の農業をめぐる情勢

### 1 節 社会情勢の変化

#### ①食料を巡る動き

食料需給に関しては、世界の人口増加や中国やインド等の人口超大国の経済発展による食料需要の増大、バイオ燃料の原料としての穀物等の需要増大などにより世界的な穀物需給がひっ迫している一方、地球規模の気候変動や砂漠化の進行等の影響で食糧供給には不安要素があります。

こうした状況の中、農産物輸出国の中には、輸出を規制する動きもみられ、世界最大の食料純輸入国である日本においては、今後、特に需給のひっ迫が予想される穀物を中心として、食料自給率の向上を目指すことが喫緊の課題となっています。

また、輸入食品による健康被害の発生や工業用原料米の食用への横流し、国内食品産業による偽装といった事件の多発に伴い、消費者の食の安全・安心に対する国民の関心も高まっております。

#### ②農業を巡る動き

日本の農業は、農地面積の減少や耕作放棄地の増加、農業所得の減少、農業従事者の高齢化といった様々な問題を抱え、まさに産業として持続可能性を喪失する危機に直面しているといえます。特に近年は、農産物価格が低下したことや生産量が減少したことに加え、肥料、農薬等の農業生産資材価格が上昇したことなどにより、農業所得は大きく減少しており、農業経営は非常に厳しい状況となっています。

さらに、最近ではEPAの締結やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加の動きがみられる中で、貿易自由化と国内農業の両立が議論され始め、政府では国内農業の強化策に取り組む方針を示してはいますが、その具体的な方向にメドはたっておらず、農業を巡る動きは、予断を許さない状況にあります。

これら、農業を取り巻く状況は、将来的に食料自給率の向上や農業・農村のもつ多面的機能の発揮を脅かし、国民全体が不利益を被るおそれを生じさせるため、国民全体で農業・農村を支えていくようにしていくことが重要と考えられてきております。

## 2節 大潟村農業の現状認識

### ①農業の取り組みと変化

大潟村の農業は作付面積及び農業産出額で9割以上を占める稲作を主体に、消費者の視点に立った安全で安心な農産物の生産、とりわけ有機農法や減農薬・減化学肥料農法などの「環境創造型農業」に積極的に取り組んでいます。

畑作では大豆・麦類をはじめとしてメロン・南瓜等を組み合わせた多様な水田営農が営まれ、とりわけ大豆・麦類については、大規模水田における土地利用型転作作物の主力であり、コンバイン・共同乾燥調整施設等の整備などにより、品質・生産量の向上を図ってきました。

しかし、近年の米消費量の減退と農産物価格の低迷など農業経営を取り巻く環境変化によって、大潟村の農業は厳しい状況におかれています。

また、営農開始時、1戸あたり15ha規模、それに伴う高度機械化等の『「規模的」「技術的」優位性』がありましたが、その優位性が、他の地域における規模拡大等の「平準化」により失われつつあり、加えて農業の国際化など、厳しい競争にもさらされてきています。

水稲10aあたり生産費も、光熱動力費、賃借料・料金、建物・農機具費が都府県大規模階層（10ha以上作付階層）と比較し25,000円前後高い状態は10年近く続いており、収量の多収でもってカバーするという構図になっていると言っても過言ではありません。故にたくましい大潟村農業の創出のためには、これまでのような規模に頼った経営だけでは維持・発展が困難な状況となってきました。

※環境創造型農業：八郎湖の水質への負荷を削減し、生き物と共生する農業。

### ②作物別土地利用と農業産出額

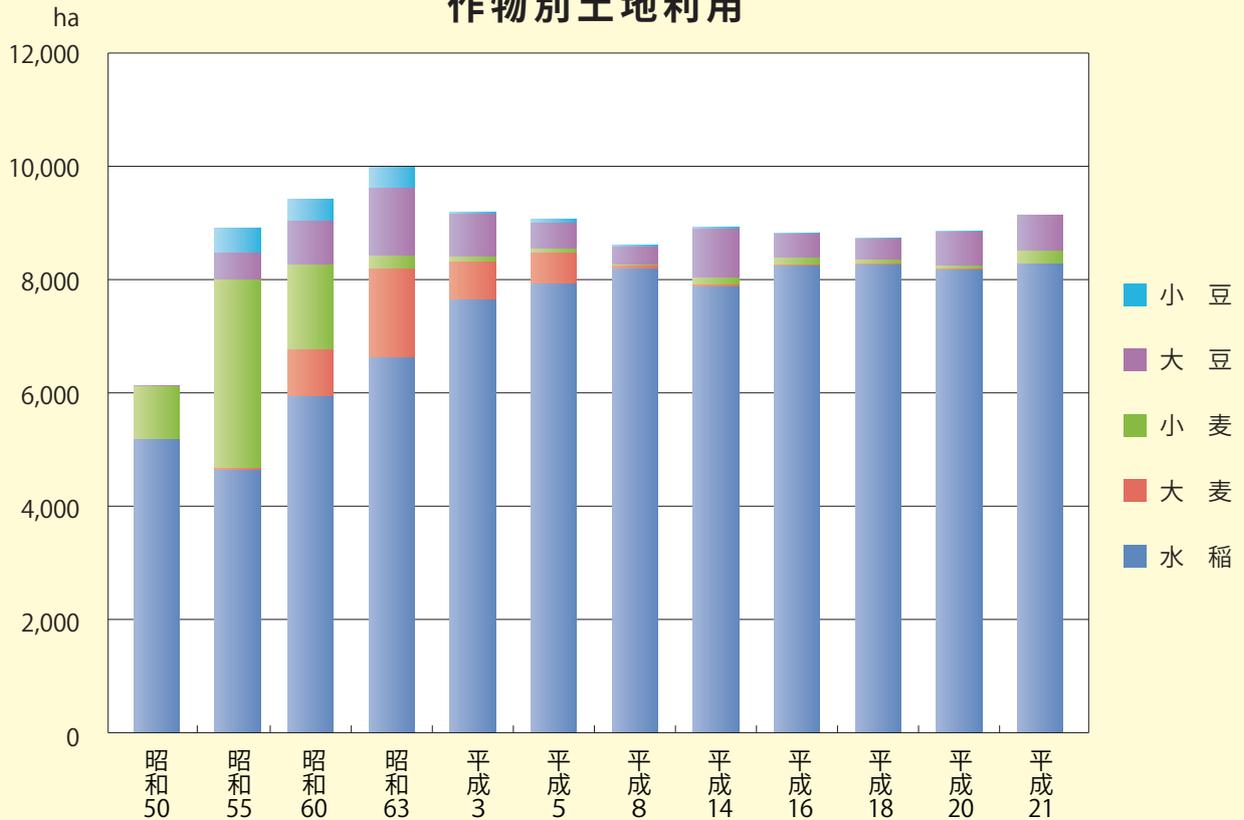
大潟村の農業生産活動は、農業政策の変化に伴って作物の作付面積が推移してきました。水稲は現在、8,300ha前後の作付面積ですが、昭和50年代の田畑複合経営の開始により昭和55年には4,652haと現在の1/2程度の作付面積でありました。この時は小麦が3,317ha、大豆482ha、小豆356ha、野菜類234haで、畑作計は4,494haに及んでいました。平成21年には大麦、小豆は作付されておらず、小麦が229ha、大豆603ha（ピークは平成14年の880ha）、野菜類33haの畑作計865haとなっています。

ここ10年間の農業産出額をみても、平成15年の約150億円が最大であり、この年は米価高騰により水稲が144億円の産出額を占めています。麦類は平成14年の7,300万円が平成21年には約4,000万円に、大豆は平成13年の4億8,000万円が9,000万円に、野菜類も平成14年には1億円でありましたが、現在は5,500万円と縮小しています。

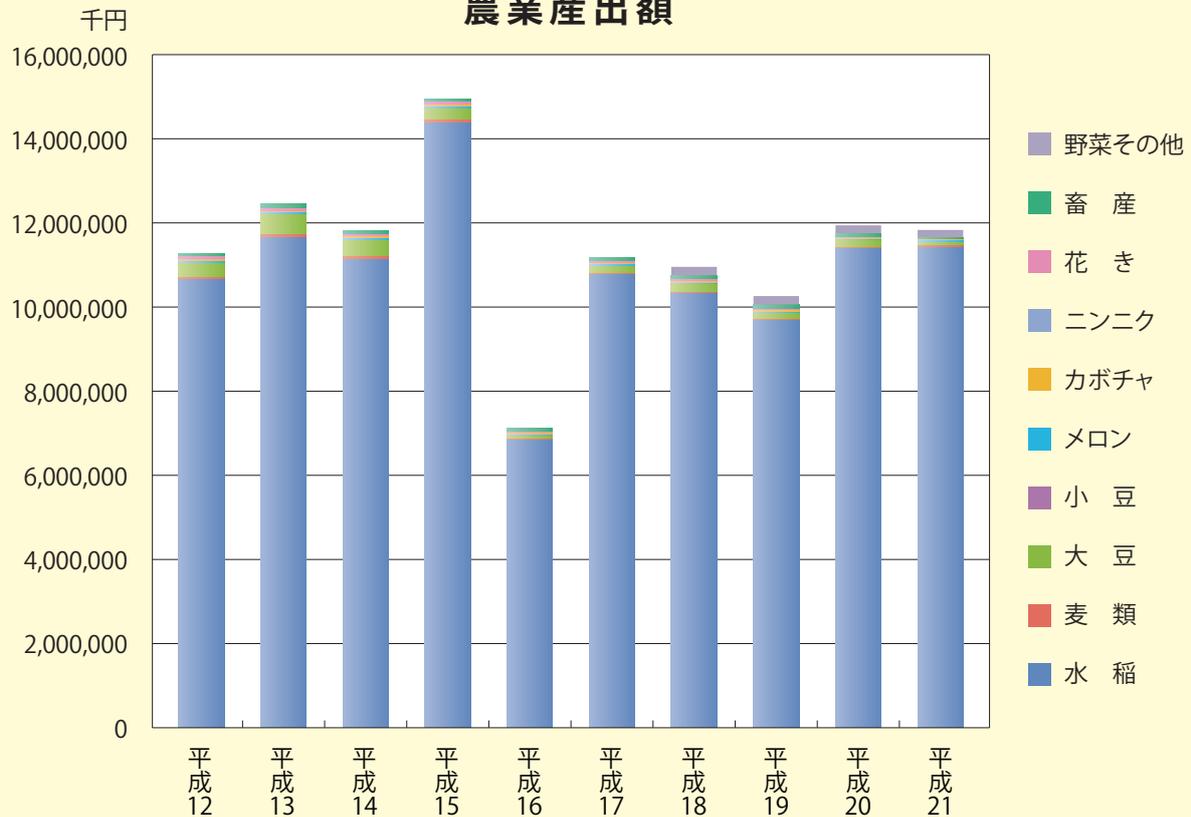
大潟村農業は水稲の比率が高いため、米価変動の影響を大きく受け、他方で畑作生産・産出額も縮小しており、より米価の影響を受けやすい構造へと変化してきているといえます。



### 作物別土地利用



### 農業産出額



### ③現状と課題の確認

大潟村農業は水稻を基幹作物として展開してきましたが、米過剰基調・需要の減少とそれに伴う米価下落や米以外の作物生産の減少により、農家所得も減少傾向にあります。

大潟村農業は、スタート時より、その規模・土壌等自然条件を、農業者の向上心と高い技術力により効率的に活用し、高い生産力を形成してきました。その結果、大潟村農業は他産地と比較して優れた優位性を有していたといえます。しかし現状では優位性格差が縮小傾向にあります。要因のひとつは他地域の経営規模・大区画農地の造成に伴う優位性縮小によるもので、もうひとつは、生産技術の平準化と村内における生産技術向上の停滞という生産技術格差の縮小であるといえます。

わが国の少子・高齢化に伴う主食用米需要の減少傾向は今後も継続されるものと推測されます。新たな需要創出として新規需要米・加工用米の生産を模索する場合、さらなる高品質・低コストを実現しなければならないし、海外輸出を念頭においた主食用米生産を模索する場合においても同様の状況にあります。この状況に対応するには、規模拡大とそれに対応した生産技術確立が不可欠ですが、大潟村農業が水稻生産に偏在することは、低米価基調のもと、結果として大潟村農業全体の産出額を縮小させることになるおそれもあることを認識する必要があります。

## 3節 大潟村農業の役割

恵まれた自然環境と肥沃な農地や高い技術力、向上心旺盛な人材など豊かな資源を活かしながら、多様な用途・需要に対応した生産拡大と付加価値を高める農業経営により、日本農業のモデルとなる高い生産性と所得水準を両立し、安定的に安全な農産物を供給すること、すなわち安全安心な食料生産基地として発展し続けていくことが重要です。

農産物を原料とする食品加工、流通、販売、観光など村全体の産業と深く結びつき、雇用の場を直接的又は間接的に提供する農業関連産業の育成など地域経済の基幹産業として重要な役割を果たすとともに、農業が適切に行われることで、良好な住環境及び自然環境を提供していくことが望まれます。



## Ⅲ章 たくましい大潟村農業の創出に関する基本方針

### 1 節 農業の持続的発展と所得向上に関する戦略

#### 戦略の方向性

##### ● 技術革新・経営革新がもたらす大潟村農業の発展

前章の現状認識の上で、大潟村の農業産出額増大を図り、同時に農業所得の増加と、大潟村が「食料生産基地」として立地していくための方向、その実現のために必要な施策を効果的かつ有効に進めていきます。

まず大潟村農業の基幹作物である水稻生産については、さらなる労働生産性・土地生産性の上昇を図っていくことが望まれます。そのためには生産技術の向上、効率的な規模拡大、農業機械等のコスト低減等々を実現する必要があります。

次に大潟村全体として見た場合、水稻生産振興と表裏一体の関係にある畑作・園芸作の導入・振興とその振興策を講じる必要があります。そのためには、大潟村の生産条件に適合的な畑作・園芸作の導入・規模拡大を検討していくことが重要です。

いずれの場合も、技術革新・規模の経済性・経営革新・労働能力の伸長等々を要素とする生産性上昇を前提として、そこに労働・資本の効果的な投入を図り、大潟村の農業成長を図り、農業所得の向上に結びつけます。

戦略の方向性は、農業者の主体的な取り組みを促すとともに、いずれも自らの責任において選択できる性格のものであり、画一的な農業経営の集合体としての大潟村農業が、多様な農業経営の集合体として展開・発展していく取り組みを支援します。そして、地域の一体感を形成し、その上で各農業経営の生産・経済活動が行われ、たくましい大潟村農業を構築していきます。

## 取り組みの展開方向

### (1)生産技術・意識の向上に関する取組

#### ①挑戦する農業への支援

先駆者による営農・技術講習や新規作物導入のための研修、農業用機械メンテナンス講習会等を開催し、生産技術の向上を支援します。また新しい農業に果敢に挑戦していくためにチャレンジ・マインド向上に関する研修を行います。

#### ②意欲ある農業者への支援

農業者自身による技術開発や新規作物の導入に伴う実証研究等、生産技術の向上を目指す場合に、試験農地や補助労働力の確保対策等、意欲ある農業者を支援します。

### (2)生産性向上に関する取組

#### ①経営規模拡大におけるルールづくり

合理的な経営規模拡大を追求するため、農地拡大に関するルールづくりと合意形成を図るための仕組みをつくります。

#### ②田畑輪換推進のための支援

農地の効率的な利用促進と生産性向上を図るために排水条件の整備を支援し、田畑輪換を推進します。

#### ③共同利用機械導入に対する支援

水田農業のコスト削減を目指し、共同利用のための施設、農業用機械導入に対して支援を行います。

### (3)園芸作導入・拡大のための取組

#### ①労働生産性向上のための支援

水稲生産との複合経営を推進するために、水稲育苗と競合する園芸作物の育苗・安定供給を目的とした「育苗センター（仮称）」の検討を進めるとともに、園芸作の導入・規模拡大に伴う農繁期の雇用労働力を、安定的に確保するための「農業労働人材派遣センター（仮称）」も視野に入れながら、併せて村内における雇用の場を直接的又は間接的に提供することを推進します。

#### ②施設・機械導入に対する支援

園芸作導入・拡大とコスト削減を推進するために、園芸作に必要な施設・機械等の導入に対して支援を行います。



## 2節 米の多様な利活用の推進に関する戦略

### 戦略の方向性

#### 1 米粉プロジェクト、加工用米等によるコメの多様な利活用の体制づくり ～第1段階 概ね2～3年後の姿として～

- ① 米粉の活用を大きなきっかけとして、加工用米等も含め、村の基幹作物である米の多様な利活用によって、米粉プロジェクトの目標である「米粉の郷」の確立に向けて米粉用米の生産から加工、販売の一貫体制と加工用米活用の米菓原料供給体制を軌道に乗せていきます。
- ② 1、2年のチャレンジ期間の後、その後の主食用以外の米供給目標を設定するようにし、可能であれば、次の第2段階を前倒して行っていきます。  
また、第1段階終了後にその取り組みを評価分析して、確実に第2段階に進めるよう、課題確認し、それへの取り組みを確実にできる仕組みを作ります。

#### 2 「米粉の郷」の本格的実現 ～第2段階 概ね4～7年後の姿として～

実現するという意味は、予定数量の米粉製品等を確実に販売でき、原料生産が安定的合理的に行われることを意味します。

- ① そして、「米粉の郷」の活動を基礎として、米粉プロジェクトを手がかりとした「6次産業化」や「食料生産基地」という具体像へ向けた道筋をさらに拓いていきます。
- ② この時期には野菜やその他の食材を米粉製品企業に安定的提供も万全にします。

これらは、後述の各種取り組みを含めて流れとして示せば、図1のようになります。

「米粉の郷」を確立し、大潟村を中心に米の多様な利活用への道を拓いていくためには、米粉プロジェクトに参画する企業各社が、食品企業や外食業、消費者等のニーズを的確に把握しながら、製品づくり技術の向上と製品開発を進めていくことが最も重要になることはいまでもありません。現状では、米粉食文化の創造と米粉需要を創造できる製品づくり体制という大きな課題があることを直視する必要があります。

このために、チャレンジプランでは、具体的な課題として、

- ① 米粉用米、加工用米の生産力向上
- ② 需要創造に向けた新たな米食文化の情報発信
- ③ 米粉等を活用した食品づくりへの野菜等の素材供給体制づくり
- ④ 行政及び農業団体等の連携と取り組みの充実

があると考えます。

## 取り組みの展開方向

### (1)米粉用米と加工用米の生産力向上（米の生産技術の革新から、加工技術まで）

国の農業政策による水田利活用の拡充と自給力向上に向けての基本方向によって、米粉用米や加工用米の生産も主食用米生産と遜色のない所得が得られるようになってきましたが、さらに、生産力向上による所得の向上を目指します。

目標設定として、米粉用米、加工用米などについては、単収向上やコストダウンの実現可能な目標を早期に明確にしていくことが望ましいと考えられます。

### (2)新たな米食文化の情報発信

目標設定として、米粉の食文化を考える有志グループ等が道の駅に常設の情報コーナー（家庭食レシピを発信—全国の情報、オリジナルな情報）を置くなど、共同で加工食の商品開発、産学官の共同組織づくりなどを進めます。

食品開発とその全国への発信だけでは、すぐに大手食品企業等に追いつかれる可能性が高くなります。

そこで、ユニークな食品開発はもとより、新しい食文化の発信（食農教育の実施や産地だからこそ訴求できる豊かな食生活シーンのイメージ等）をしていくこと、素材が「地産・わけあり」であることの発信が重要になると考えられます。

そのための具体的方策として、村内の学校給食、観光事業、福祉施設、村の家庭食に米を活用した「食」シーン創出への取り組みが必要となります。

### (3)米粉等を活用した食品づくりへの野菜等の素材供給体制確立

米粉食品の素材供給に向けた取り組みは野菜などですでに始められています。

これをより確実にするためには、JA生産部会の活性化や、営農指導體制（人材、設備）、園芸団地の活力アップ、食品卸企業との連携などが、組織作りのサポートを行います。

### (4)行政及び農業団体等の連携と取り組みの充実

家庭食への浸透を目に見える「普及窓口」にしなが、同時に業務用、加工用への定着を図ることは、すでに米粉プロジェクト参画企業の戦略に組み込まれてきていますが、これをより着実に実行するためには、米粉や加工用米に関係する各活動主体の協働、レシピを考案する主体・活動等が大切となります。

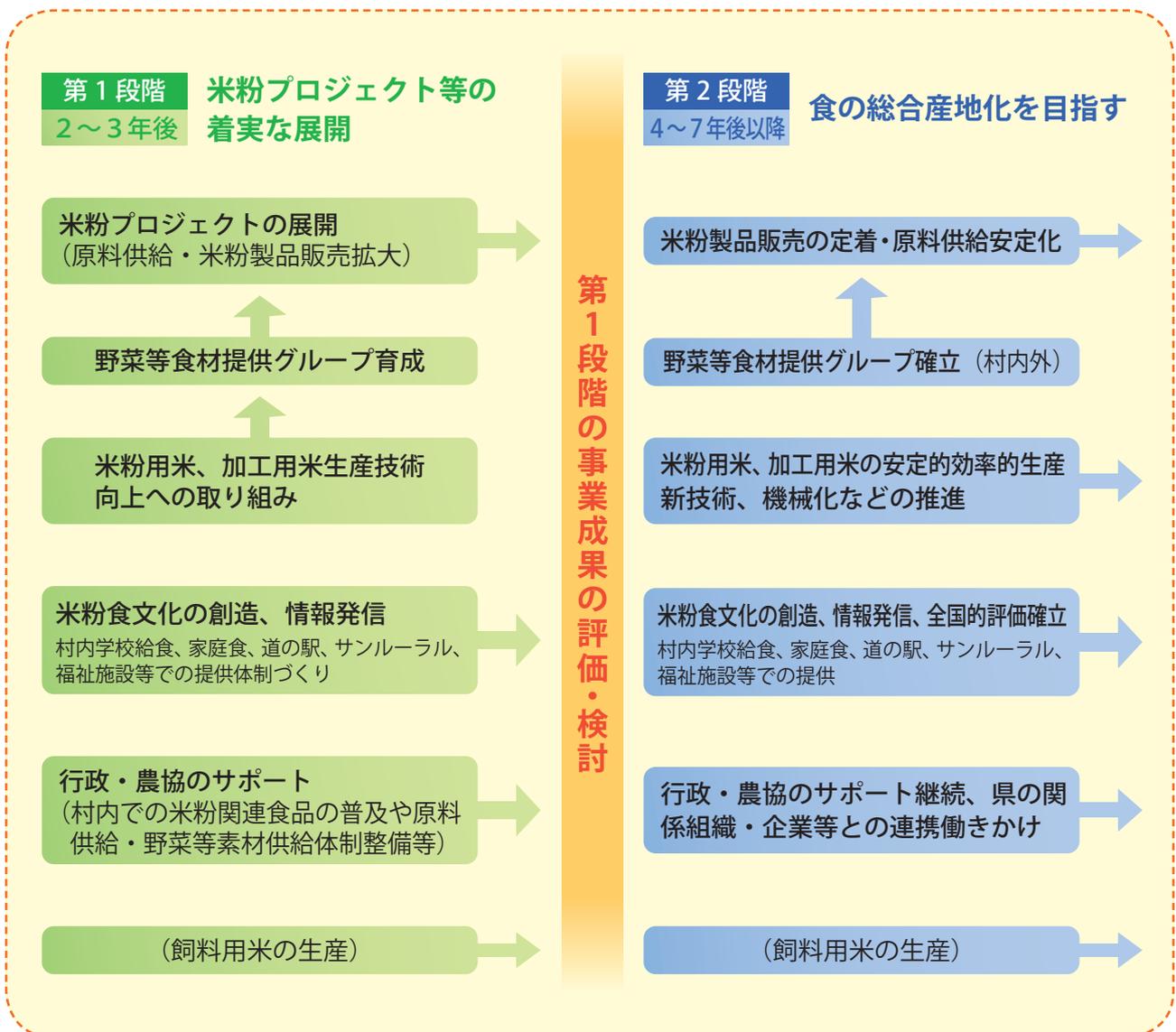
また、これらの活動に対する、行政及びJA等がさらに連携を強化し、サポートしていく必要があります。

- ① 村の取り組みとして、第1段階から、村内の学校給食、観光事業、福祉施設、村の家庭食に米を活用した「食」シーンを広げます。

- ② 各関係機関等の取り組みとして、行政とも連携し、食材供給に必要な施設等の整備、種子・種苗の供給体制づくり、人材配置を行うとともに、米粉活用事業、食材供給事業のつなぐ役割を意識した実務体制を作るようにしていきます。
- ③ プランの進捗を見据えながら、村やJAは、県の関係組織に食材供給や米粉関係食品普及の連携体制づくりを働きかけます。農商工連携や県のアンテナショップ（あきた美彩館）の活用を検討します。

(2)で述べたような、米粉関連商品の「差別化」を図るために、総合的に「地産度」の高い食材が豊富に利用されるような仕組みを作り、必要な予算を措置することも検討します。

図1 米の多様な利活用推進関連事業や活動 取り組みの流れ



### 3節 環境創造型農業の推進に関する戦略

#### 戦略の方向性

##### ● 生物多様性保全と安全・安心な農産物の生産供給体制の確立

大潟村農業を環境創造型農業の中に位置づけ、これについてすべての村内農業者・農業関係者が共通の認識を持ち、情報の共有化を進め、それを消費者・村外に情報発信をする体制を整備し、大潟村産農産物をアピールすることが付加価値を高め、産地の販売力、ブランド力を高めます。これらの活動を農業所得の向上へつなげていきます。

併せて、環境創造型農業をさらに推進・深化させる仕組みを作り、村内農業者・関係者が自覚的に取り組むことにより、安全・安心な農産物を生産・供給するとともに生産者及び消費者の健康を守る環境創造型農業の展開を確たるものとしします。

#### 取り組みの展開方向

##### (1)環境創造型農業の到達点の共有と発信

大潟村は、八郎湖干拓地という立地に加えて、これまで農業において取り組まれてきた農薬・化学肥料の使用を可能な限り削減する努力と土地利用型畑作物の定着、さらに葦原が残存していることによって「野鳥の楽園」と呼ばれるほどの環境が作られています。また、せっけん運動など生活面での環境保全活動や八郎湖の水質浄化活動などにも取り組まれてきました。

これらの個別の取組や成果を大潟村総体としての到達点として確認し、まずは村民自身で共有し合います。その上でその到達点を消費者・村外に情報発信します。

##### ①村民による到達点の確認と共有

減農薬・減化学肥料栽培、有機栽培、環境保全活動などの観点でこれまでの大潟村における農業や環境保全活動の到達点の検証をおこないます。その結果としての「生きものと共生する大潟村農業」＝「生物多様性の保全」＝「生産者と消費者の健康」の現時点での姿を描き、村民全体で共通認識を形成します。

##### ②大潟村農業の到達点を情報発信する

①でまとめた現時点での「生きものと共生する大潟村農業」の姿を消費者・村外に発信します。発信のための手段として、「生きものと共生する大潟村農業」をテーマにしたシンボルマークを作り、利用します。これは村民自身の自覚を高めることにもつながります。

##### (2)環境創造型農業をさらに推進・深化させるための仕組み作り

農業者・関係者が自覚的に環境創造型農業に取り組むための仕組みとして、「環境創造型農業推進センター（仮称）」等の環境創造型農業推進の中核となる組織の設置を検討します。ここでは、環境創造型農業として目指すべき方向の検討、具体的取組の検討・提示を継続的に行います。また、よりレベルの高い環境創造型農業にチャレンジしてもらうため、環境創造型農業の認証制度を設計・

導入を進めます。

①環境創造型農業のための課題や取組項目の継続的検討・更新

環境創造型農業推進センター（仮称）は、環境創造型農業の推進のために農業者・関係者・村が取り組むべき課題を継続的に検討し、提言します。

②生きものと共生する農業・暮らし方の学習

環境創造型農業推進センター（仮称）は、既存の環境保全グループと協力し、生物多様性と農業の関連や、環境と共生する暮らし方などについての学習機会を村民に提供します。

③より高いレベルの環境創造型農業へのチャレンジ

各農業者により積極的に環境創造型農業に取り組んでもらうため、「大潟村環境創造型農業認証制度（仮称）」の導入を検討します。

**(3)村内外の多くの人々を巻き込み環境創造型農業の展開を確たるものに**

これまでの環境創造型農業や環境保全活動への取組を村外へも広げると共に、観光などの新しい分野に取り入れることによって、環境創造型農業の成果をより大きなものとし、その展開をより確たるものとすることを目指します。

①環境創造型農業をテーマにした観光や研修の展開

先の情報発信に加え、環境保全や生物多様性と関連づけた観光や研修を展開し、消費者・村外の人々に大潟村環境創造型農業への理解を深めてもらい、同時に環境創造型農業による収益確保を目指します。

②周辺市町と一緒に八郎湖の水質改善を推進

周辺市町へ大潟村で実施している環境創造型農業の技術を公開し、一緒に取り組んでもらうことで、八郎湖の水質改善の前進を図ります。また周辺市町や環境保全活動グループと連携して、八郎湖の水質改善について共同で取り組みます。



# たくましい大潟村農業の創出

## 3つの基本戦略

### 農業の持続的 発展と所得向上

#### 取り組みの展開

- ①生産技術・意識の向上  
挑戦する農業／意欲ある  
農業者への支援
- ②生産性の向上  
生産性向上とコスト削減
- ③園芸作導入・拡大

1

- (1) 農業者が行う生産技術向上、新規作物導入の推進
- (2) 生産性向上を図る排水対策支援
- (3) 生産コスト削減の推進
- (4) 米を上回る高収益農業への取り組み支援

### 米の多様な 利活用の推進

#### 取り組みの展開

- ①米粉用米と加工用米の  
生産力向上
- ②新たな米食文化の情報  
発信
- ③米粉等を活用した食品  
づくりへの野菜等の素  
材供給体制確立

2

- (1) 米粉プロジェクトの展開、  
確立  
・原料供給 / 米粉製品販売拡大
- (2) 新たな米食文化の創造活動  
・学校給食、観光施設、福祉施  
設等での提供体制づくり
- (3) 加工用米等の生産力向上  
の推進

### 環境創造型 農業の推進

#### 取り組みの展開

- ①環境創造型農業の到達  
点の共有と発信
- ②環境創造型農業推進の  
ための仕組み作り
- ③確固たる環境創造型農  
業の展開

3

- (1) 生き物と共生する農業を  
テーマとしたシンボル  
(生きものマーク)の活用
- (2) 環境創造型農業認証制  
度（仮称）の導入検討
- (3) 環境創造型農業の核と  
なる組織づくりを推進

3つの戦略の連携による技術革新・経営革新／新たな農業・産地  
モデルの実現／農業所得の向上／安全安心な食料生産基地

## 大潟村農業チャレンジプランの実現

～これらの取り組みを確実にするために～

- 行政・関係機関・農業団体との連携強化
- 人材フル活用による活動主体の組織化と既存組織の活性化
- 高い農業技術力と向上心旺盛な農業者の育成





## IV章 参考資料

- ▶ 農業生産の状況
- ▶ 農業産出額の推移
- ▶ 農家の経営概況（農家経営調査10戸から抜粋）
- ▶ 近年における農業産出額等の推移
- ▶ 農家戸数等の推移

# 1. 農業生産の状況【農作物の作付面積・単収】

[単位：ha・kg/10a]

西暦 元号	水稲	麦類		豆類		野菜類 他	畑作計	総計	備考
		大麦	小麦	大豆	小豆				
1975 昭和50	5,185	—	937	3	—	27	967	6,152	田畑複合経営の開始
	530	—	251	130	—	—	—	—	
1980 昭和55	4,652	37	3,317	482	424	234	4,494	9,146	S53年以降畑作の転作扱い面積が段階的に拡大
	581	287	303	166	11	—	—	—	
1985 昭和60	5,957	815	1,495	791	356	229	3,686	9,643	
	590	513	344	204	150	—	—	—	
1998 平成10	8,073	141	28	510	2	48	729	8,802	長雨のため収穫期の大豆の被害により減収
	577	345	196	120	50	—	—	—	
2000 平成12	8,582	123	20	486	2	52	683	9,265	
	534	436	312	269	102	—	—	—	
2001 平成13	7,876	98	78	727	2	51	956	8,832	
	600	336	447	264	123	—	—	—	
2002 平成14	7,890	33	115	880	4	47	1,079	8,969	長雨、雪害による減収と品質の低下
	568	500	438	179	109	—	—	—	
2003 平成15	7,901	13	148	782	1	47	991	8,892	7～8月の異常低温、日照不足による減収
	537	456	430	147	78	—	—	—	
2004 平成16	8,258	11	127	426	2	41	607	8,865	8～9月の台風塩害による減収
	427	156	283	61	101	—	—	—	
2005 平成17	8,394	1	73	389	2	42	507	8,901	
	592	430	373	210	180	—	—	—	
2006 平成18	8,281	5	80	364	2	41	492	8,773	
	600	92	409	230	180	—	—	—	
2007 平成19	8,346	15	62	328	2	42	449	8,795	
	582	325	436	210	180	—	—	—	
2008 平成20	8,192	10	62	599	2	39	712	8,904	
	606	444	445	200	180	—	—	—	
2009 平成21	8,299	—	229	603	—	33	865	9,164	
	599	—	480	120	—	—	—	—	

※①上段：作付面積（ha）、下段：10aあたり単収

②作付面積および畑作物の単収：JA大潟村営農支援課調査。水稲単収：農林水産省統計部「作物統計調査」。

③H21の大豆作付面積603haの内訳は「大豆565ha+特用大豆38ha」である。

④H21の野菜類作付面積33haの内訳は「南瓜16ha+メロン14ha+ニンニク2ha+その他1ha」である。

## 2. 農業産出額（農業粗生産額）の推移

[単位：千円]

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
水 稲	10,677,896	11,672,232	11,159,410	14,407,474	6,858,173	10,786,988
麦 類	54,489	61,032	73,181	69,924	37,725	24,278
大 麦	45,880	29,095	15,043	6,284	1,419	818
小 麦	8,609	31,937	58,138	63,640	36,306	23,460
大 豆	326,298	481,977	362,863	262,606	55,701	175,646
普通大豆	230,081	434,128	323,417	225,660	46,116	129,402
青大豆	86,943	31,743	30,934	30,646	7,488	37,686
黒大豆	9,274	16,106	8,512	6,300	2,097	8,558
小 豆	687	2,031	1,571	415	1,212	2,154
野 菜	80,845	82,491	100,602	87,443	64,679	68,787
メロ ン	42,419	43,183	40,773	40,904	33,266	35,036
カボチャ	33,024	38,108	58,629	45,166	30,666	32,251
ニンニク	5,402	1,200	1,200	1,373	747	1,500
花 き	74,400	69,978	54,570	70,805	36,000	39,500
畜 産	64,964	79,270	66,331	35,406	78,500	79,560
野菜その他	—	—	—	—	—	—
合 計	11,279,579	12,449,011	11,818,528	14,934,073	7,131,990	11,176,913

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
水 稲	10,349,594	9,714,744	11,423,662	11,433,532
麦 類	28,153	8,389	19,811	39,572
大 麦	348	1,323	1,331	—
小 麦	27,805	7,066	18,480	39,572
大 豆	176,562	146,113	153,142	90,640
普通大豆	135,608	112,392	119,820	79,240
青大豆	33,793	30,564	32,650	11,400
黒大豆	7,161	3,157	672	—
小 豆	1,242	1,242	1,242	—
野 菜	80,354	81,112	68,050	55,435
メロ ン	37,555	35,959	32,379	28,319
カボチャ	40,689	43,054	33,728	24,866
ニンニク	2,110	2,099	1,943	2,250
花 き	34,335	22,143	18,135	14,625
畜 産	87,880	89,929	71,684	26,913
野菜その他	197,246	197,246	187,328	171,638
合 計	10,955,366	10,260,918	11,943,054	11,832,355

※ J A大潟村 営農支援課推計値

### 3. 農家の経営概況【農家経営調査（10戸）データ等から抜粋】

#### ①農家1戸当たり経営収支の推移

[単位：千円・%]

年 項目	昭和46年 (1971)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成9年	平成10年	平成11年
粗 収 益	5,639	12,548	21,072	22,488	25,377	27,319	31,353	30,851	25,691
粗収益に占める転作奨励金及び農外収入等			1,559	656	2,531	503	1,846	1,503	762
経 営 費	2,430	6,568	13,157	13,909	15,264	16,366	17,307	17,216	14,741
所 得	3,209	5,979	7,915	8,579	10,113	10,953	14,046	13,635	10,950
所 得 率	56.9	47.6	37.6	38.1	39.9	40.1	44.8	44.2	42.6
所得に占める農外収入	0.0	0.0	19.7	7.6	25.0	4.6	13.1	11.0	7.0

年 項目	平成12年 (2000)	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年 (2005)	平成18年	平成19年	平成20年 (2008)
粗 収 益	24,576	27,318	26,954	29,835	20,029	26,086	24,503	24,294	29,839
粗収益に占める転作奨励金及び農外収入等	1,422	2,332	3,129	2,504	3,179	2,613	3,002	3,411	4,739
経 営 費	14,961	14,278	14,270	15,511	14,719	13,976	14,091	13,227	15,656
所 得	9,615	13,040	12,684	14,324	5,310	12,110	10,412	11,067	14,183
所 得 率	39.1	47.7	47.1	48.0	26.5	46.4	42.5	45.6	47.5
所得に占める農外収入	14.8	17.9	24.7	17.5	59.9	21.6	28.8	30.8	33.4

## ② 水稻10a当たり生産費の推移

[単位：円/10a]

年 項目	昭和46年 (1971)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成9年	平成10年	平成11年
大 潟 村	29,800	57,563	93,096	90,909	88,182	100,573	107,380	109,263	104,087
秋 田 県	42,738	69,815	118,767	127,438	128,092	116,600	116,053	116,447	114,232
全 国	50,118	88,126	126,963	140,006	132,062	131,282	128,451	126,913	119,629
対秋田県比	70%	82%	78%	71%	69%	86%	93%	94%	91%
対全国比	59%	65%	73%	65%	67%	77%	84%	86%	87%

年 項目	平成12年 (2000)	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年 (2005)	平成18年	平成19年	平成20年 (2008)
大 潟 村	98,575	110,606	101,880	103,939	99,159	104,703	100,035	95,116	101,221
秋 田 県	111,590	110,527	106,805	100,103	105,753	106,162	107,001	103,465	112,150
全 国	117,872	116,594	113,532	101,771	102,316	102,071	102,286	97,063	100,974
対秋田県比	88%	100%	95%	104%	94%	99%	93%	92%	90%
対全国比	84%	95%	90%	102%	97%	103%	98%	98%	100%

※大潟村は大規模農家経営実態調査事業報告書、秋田県秋田農林水産統計年報、全国は農水省農業経営調査（S46～H14までは全国5ha以上、H15～は都府県10ha以上）から抜粋

## ③ 水稻10a当たり労働時間の推移

[単位：時間/10a]

年 項目	昭和46年 (1971)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成9年	平成10年	平成11年
総時間数	44.30	30.86	28.25	23.54	20.48	16.32	18.20	18.6	21.14
うち家族	17.70	23.43	20.09	15.57	14.88	14.90	16.03	16.0	18.53
雇用	26.60	7.43	8.16	7.97	5.60	1.42	2.17	2.6	2.61

年 項目	平成12年 (2000)	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年 (2005)	平成18年	平成19年	平成20年 (2008)
総時間数	18.17	22.15	21.61	20.86	20.31	21.88	22.70	20.87	18.36
うち家族	16.97	20.70	20.27	18.99	18.56	19.43	19.95	18.33	16.70
雇用	1.20	1.45	1.34	1.87	1.75	2.45	2.75	2.54	1.66

#### 4. 近年における農業産出額等の推移

[単位：千円]

	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
農家戸数(戸)	560	558	558	558	552	551	548	544
農業産出額(千円) ※1	12,509,351	14,784,828	14,236,652	12,558,667	12,529,899	11,279,579	12,449,011	11,818,528
1戸当たりの農業所得(千円) ※2	10,953	14,399	14,046	13,635	10,950	9,614	13,040	12,684
経営者1人当たり農業所得(千円) ※3	4,652	7,235	4,794	4,882	4,158	3,229	5,182	5,630
あきたこまち米価(円) ※4	17,688	17,400	18,000	16,500	15,000	13,980	14,820	14,820
作況指数 ※5	92	102	101	99	103	100	102	99

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
農家戸数(戸)	540	542	542	540	533	529	523
農業産出額(千円) ※1	14,934,073	7,131,990	11,176,913	10,955,366	10,260,918	11,943,054	11,832,355
1戸当たりの農業所得(千円) ※2	14,324	5,310	12,110	10,412	11,066	14,183	14,705
経営者1人当たり農業所得(千円) ※3	8,784	△200	4,315	3,383	3,724	4,792	6,116
あきたこまち米価(円) ※4	21,000	11,658	13,020	12,500	12,000	13,800	13,800
作況指数 ※5	94	69	100	99	102	105	97

- ※1 農業産出額はJA大潟村営農支援課による推計値
- ※2 大規模農家経営実態調査(10戸)による。ただし、平成21年は速報値
- ※3 農業所得額は経営者1人当たりの推計値(確定申告による農業所得からの推計値)
- ※4 JA大潟村による統計値(農業産出額推計基礎数値)
- ※5 秋田県農林統計協会による県中央地域の作況指数

## 5. 農家戸数等の推移

### ☆農家戸数

年	入植時	H10	H12	H14	H16	H18	H20	H22
戸数 (A)	589	558	551	544	542	540	529	523
経営移譲数 (B)	0	199	233	268	312	350	393	406
割合 (B/A)	0%	36%	42%	49%	58%	65%	74%	78%

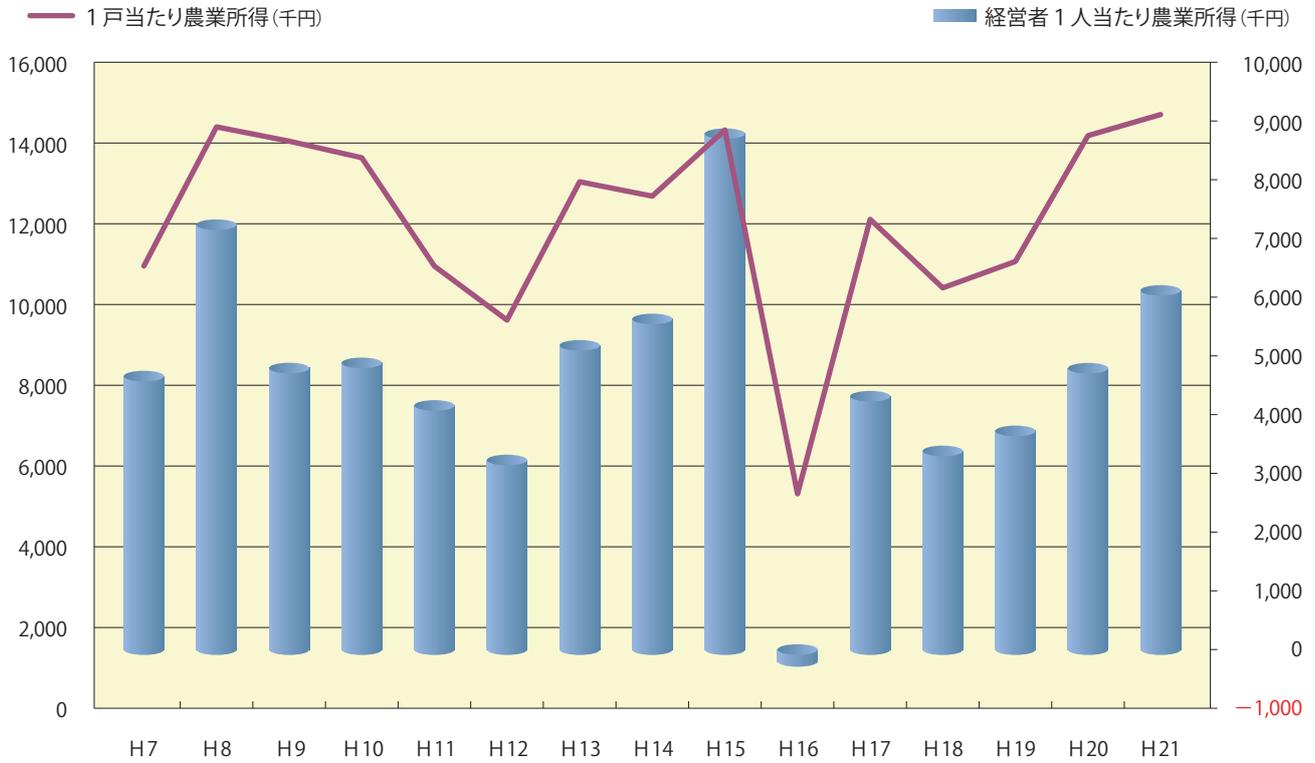
### ☆耕作面積別分布

面積	合計	0～5ha	5～10ha	10～15ha	15ha	15～20ha	20～25ha	25～30ha	30ha～
戸数	523戸	5戸	14戸	13戸	271戸	84戸	84戸	26戸	26戸
割合		1.0%	2.7%	2.5%	51.8%	16.1%	16.1%	5.0%	5.0%

## 村の農業産出額 (千円)



## 農業所得(千円)



## 米価と作況

